

費等診療費や老人保健拠出金等の大幅な増加がある反面、歳入におきましては、財源確保のための国保税の改正に伴う大幅な伸びを見ておりますし、また国庫支出金におきましても、療養給付費における補助対象医療費の増等によります大幅な増加を見ております。また一般会計からの繰入金につきましても、前年度に比較をし八百万円の増加である二億四千万円となっております。

このために収支残額も比較的多くなっておりますけれども、本決算につきましては慎重審査の結果、適法かつ適正に執行されているものと認められます。

しかしながら、これからも医療費等の伸びが続く限り、国保財政の運営は厳しい状況下に置かれるものと予想されますので、今後も適正内容給付の推進を図り、応能応益の原則による保険税の改正、国及び都の補助金の増額要求を積極的に進め、健全な運営が図られますよう御要望申し上げます、審査報告といたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第五十六号は、厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第五十六号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま厚生委員会に付託いたしました議案第五十六号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第五十六号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第十八議案第五十七号昭和六十二年度福生市老人保健医療特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長 町田光輝君登壇）

○会計課長（町田光輝君） 御指名をいただきましたので、議案第五十七号昭和六十二年度福生市老人保健医療特別会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

決算書の二三七ページを開きいただきたいと存じます。それでは歳入から御説明を申し上げます。

歳入の予算総額は十億八千六百八十一万四千円に對しまして、収入済額は十億八千五百三十三万八千四百五十九円で、収入率は九九・四％でございます。

歳入の内容につきまして御説明申し上げます。

第一款支払基金交付金、予算現額七億五千三百四十三万五千円に對しまして、収入済額は七億四千九百十万五千五百三十四円でございます。これは各保険者から拠出されました支払基金からの医療費及び審査支払手数料の交付金の収入でございます。

次に、第二款国庫支出金、予算現額二億一千六百八十八万四千円に對しまして、収入済額は二億一千四百三十四万二千九百十八円でございます。これは医療費に對する国の負担金でございます。

次に、第三款都支出金、予算現額五千三百四十六万円に對しまして、収入済額は五千三百二十四万七千円でございます。これは医療費に對する東京都の負担金でございます。

次に、第四款繰入金、予算現額六千三百四十六万二千円に對しまして、収入済額は予算額と同額でございます。これは医療費に對する市負担分で一般会計からの繰入金でございます。

第五款繰越金、予算現額二十六万七千円に對しまして、収入済額は二十六万六千三百三十九円でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

次に、第六款諸収入、予算現額六千円に對しまして、収入済額は十一万四千八百六十八円でございます。主な収入

といたしましたは預金の利子収入でございます。

第一款から第六款までの収入済額の合計額は十億八千五百三十三万八千四百五十九円でございます。

続きまして、歳出につきまして御説明を申し上げます。決算書の二三九ページを開きいただきたいと存じます。

歳出の予算総額は十億八千六百八十一万四千円に對しまして、支出済額は十億八千二百一十一万九千四百五十六円でございまして、予算に對する執行率は九九・五％でございます。

まず、第一款医療諸費、予算現額十億七千六百四十五万五千円に對しまして、支出済額は十億七千六百四十五万三千四百四十二円でございまして、前年度と比較をいたしまして一億一千九百六十万九千四百四十五円、一二・五％の増となっております。主な支出といたしましては、医療給付費に要した経費が十億三千七百五十一万六千二百二十円でございまして、

次に、第二款諸支出金、予算現額四百七十六万九千円に對しまして、支出済額は四百七十六万六千三百十四円でございまして、主な支出といたしましては一般会計への繰出金でございます。

第三款予備費につきましてはゼロでございます。

第一款から第三款までの支出済額の合計額は十億八千二百一十一万九千四百五十六円となり、歳入歳出不足額六十八万九千九百九十七円、翌年度歳入繰上充用金といたしまして六十八万九千九百九十七円でございまして、

なお、支払基金からの交付金等の歳入不足による不足額六十八万九千九百九十七円につきましては、昭和六十三年年度の補正予算第一号でその予算措置がされております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、慎重御審査をいただきまして原案のとおり御認定くださるようお願いを申し上げます、説明といたします。

○議長（村尾栄次君） 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 上野重勝君登壇）

○監査委員（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第五十七号昭和六十二年度福生市老人保健医療特別会計の決算審査につきまして御報告を申し上げます。

お手元に御配付の意見書四六ページから四七ページでございます。歳入におきまして、前年度と比較し一一・八％

の増、歳出において一一・九％の増となっております、このうち医療諸費は一二・五％の増となっております。しかし、当年度は支払基金交付金等の歳入の不足により、実質収支額に不足が生じ繰上充用を行っております。

今後高齢化社会に向けて高齢者の増大が予想されますので、老人保健法に基づく保健事業の充実を図り、健康相談、健康診査等、健康増進施策を積極的に推進され、医療費等の節減と老人生活の向上が図られますよう御要望を申し上げます。

なお、本件査察につきましては、適法、適正に執行されているものと認められます。

以上で審査報告を終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に對する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第五十七号は、厚生委員会に付託いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第五十七号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま厚生委員会に付託いたしました議案第五十七号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第五十七号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 三時五十分まで休憩いたします。

午後三時四十二分 休憩

午後三時五十二分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（村尾栄次君） この際、報告事項がありますので、事務局長をして報告をいたさせます。

（須崎議会議務局長報告）

一、昭和六十二年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び同副委員長の互選結果報告（別添参照）

○議長（村尾栄次君） 以上で報告は終わりました。
ただいま報告いたしましたとおり特別委員会の正副委員長の互選結果が参っております。

ここで、正副委員長になられました方々から、ごあいさつを願います。まず委員長在原 博君。

○昭和六十二年度福生市一般会計決算審査特別委員長（在原 博君） 御指名をいただきましたので、ごあいさつを申し上げます。

ただいま、委員の互選の結果、昭和六十二年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員長に選任されました。身に余る光栄であるとともに、その責任の重大さを深く痛感しております。

どうか委員の皆様方の絶大なる御支援と御協力をいただきまして、無事大任が果たせますよう心からお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（村尾栄次君） 次に副委員長佐藤慶二君。

（昭和六十二年度福生市一般会計決算審査特別委員長 佐藤慶二君登壇）

○昭和六十二年度福生市一般会計決算審査特別副委員長（佐藤慶二君） 貴重なお時間をいただきまして、謹んで一言ごあいさつ申し上げます。

昭和六十二年度福生市一般会計決算審査特別委員会の副委員長という御指名をいただき、非常にふなれではござい

ます。委員の皆様方の御協力をいただきまして、委員会が円滑にできますことを心よりお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。ありがとうございます。（拍手）

○議長（村尾栄次君） 以上で正副委員長のごあいさつは終わりました。

○議長（村尾栄次君） 日程第十九議案第五十八号昭和六十二年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長 町田光輝君登壇）

○会計課長（町田光輝君） 御指名をいただきましたので、議案第五十八号昭和六十二年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

決算書の二五七ページをお開きいただきたいと存じます。それでは歳入から御説明申し上げます。

第一款繰越金でございますが、予算現額十二万円に對しまして、収入済額は十四万六千八百六円でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

第二款諸収入、予算現額十七万一千円に對しまして、収入済額は十七万三千三百三十円でございます。収入済額の内訳は、預金の利子が三千三百三十円、換地清算金の徴収金が十七万円でございます。

歳入の予算総額二十九万一千円に對しまして、収入済額の合計額は三十二万三千三百六円でございます。以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出の御説明を申し上げます。

○第一款総務費、予算現額十万五千円に對しまして、支出済額が五万八千九百三十三円でございます。支出の内容につきましては、区画整理に伴う事務費でございます。

続きまして、第二款の諸支出金、予算現額十七万円に對しまして、支出済額は十七万円でございます。これは一般会計への繰出金でございます。

第三款の予備費の支出はゼロでございます。

第一款から第三款までの支出済額の合計額は二十二万八千九百三円となり、歳入歳出の差引残額は九万一千二百三十三円でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、慎重御審査をいただきまして原案のとおり御認定くださるようお願い申し上げます。

○議長（村尾栄次君） 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

○監査委員（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第五十八号昭和六十二年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業特別会計の決算審査報告を申し上げます。

内容につきましては審査意見書四七ページのとおりでございまして、収支ともに適正なものと認められます。今後は早期に清算金等の事務が終了されますようお願い申し上げます。審査報告といたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○議長（村尾栄次君） （「なし」と呼ぶ者あり） 以上で質疑を終わります。

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第五十八号は、建設委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第五十八号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第五十八号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第二十議案第五十九号昭和六十二年度福生市下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○会計課長（町田光輝君） 御指名をいただきましたので、議案第五十九号昭和六十二年度福生市下水道事業会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

お手元の決算書の二七三ページを開きいただきたいと存じます。それでは歳入から御説明申し上げます。

歳入の予算総額は二十億四千九百三十三万八千円に對しまして、収入済額は十九億五千二百五十九万五千二百六十五円でございます。収入率は九五・三％でございます。また収入の未済額につきましては、下の川の改修事業の繰越明許費の財源が主なものでございます。

それでは、歳入の内容につきまして御説明申し上げます。

第一款の分担金及び負担金の収入済額は三千八百五十六万八千三百七十円でございます。これは下水道費負担金並びに下水道の受益者負担金収入でございます。また下水道費の負担金の収入未済額につきましては、下の川改修事業の繰越明許費の財源でございます。

続きまして、第二款使用料及び手数料の収入済額は四億一千七百八十四万八千九百四十二円でございます。これは下水道の使用料収入でございます。前年度と比較をいたしまして一千六百十万七千六百二十二円、四％の増となっております。

続きまして、第三款国庫支出金の収入済額は二億二千万円でございます。そのうち国庫負担金収入が七百二十一万三千円でございます。これは流域下水道防衛施設分の負担金収入でございます。同じく国庫補助金収入でございますが、二億一千二百七十八万八千円でございます。これは下の川の改修事業及び下水道管渠埋設費の補助金収入でございます。また収入未済額につきましては、下の川の改修事業の繰越明許費の財源でございます。

次に、第四款の都支出金の収入済額は六百六十二万円でございます。これは下水道の管渠埋設に対する東京都の補助金でございます。

第五款の繰入金の収入済額は、予算額と同額の九億八千万円でございます。これは一般会計からの繰入金でございます。

次に、第六款の繰越金でございますが、五千九百三十六万七千三百十八円でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

次に、第七款諸収入の収入済額は八百十八万九千六百三十五円でございます。主な収入といたしましては、水洗便所の改造資金の元金の収入及び預金の利子でございます。

次に、第八款の市債でございますが、収入済額は二億二千二百万円でございます。内訳は公共下水道の事業債が二億六百七十万円、流域の下水道事業債が一千五百三十万円でございます。

歳入の第一款から第八款までの収入済額の合計額は、十九億五千二百五十九万五千二百六十五円でございます。以上で歳入の説明を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、歳出の御説明を申し上げます。二七五ページをお開きいただきたいと思います。川の改修事業の歳出の予算総額は二十億四千九百三十三万八千円に對しまして、支出済額は十九億二千八百六十三万三千二百七十三円でございます。執行率は九三・六％でございます。

歳出の内容につきまして御説明を申し上げます。

第一款総務費でございますが、支出済額は五億八百五十一万百二十二円でございます。主な支出といたしましては、人件費が一億三百二十四万九千五百五十八円、多摩川上流域下水道の維持管理負担金が二億九千四百四十四円でございます。

次に、第二款の事業費の支出済額は五億六千八百三十一万九千四百七十六円でございます。主な支出といたしましては、管渠新設の改良の事業費といたしまして三億三千六百七十八万七千三百四十五円、下の川の改修事業費といたしまして一億八千八百十万百六十円でございます。また繰越明許費は、下の川の改修事業費で一億一千三百六十四万九千円でございます。

次に、第三款の公債費の支出済額は八億四千八百八十万三千六百七十五円でございます。内訳といたしましては、公共下水道事業債の償還金が一億七千八百七十一万七千四百五十八円、その利子分が六億六千二百九十万八千五百十四円でございます。それと下水道事業会計の所屬の現金に不足が生じたための繰替運用金の預金の利子が十七万七千七百三円でございます。

第四款の予備費の支出はゼロでございます。

第一款から第四款までの支出済額の合計額は十九億一千八百六十三万三千二百七十三円でございます。

したがって、歳入歳出の差引残額は三千三百九十六万九千九百九十二円でございます。

なお、繰越額の中に繰越明許費としての一般財源二千百十六万七千円が含まれております。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、慎重御審査をいただきまして原案のとおり御認定くださるようお願いを申し上げます。

○議長（村尾栄次君） 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 上野重勝君登壇）

○監査委員（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第五十九号昭和六十二年度福生市下水道事業会計の決算審査につきまして御報告申し上げます。

内容につきましては審査意見書四八ページから五〇ページのとおりでございます。適正、適法に執行されているものと認められます。

なお、当市の下水道の污水管敷設整備率は一〇〇％で、また水洗化普及率は九八・八％で、都下二十六市の中でも最高位にあります。また歳入歳出の大幅な増につきましては、下の川改修事業に伴う国庫補助金並びにこれの事業費等でございます。

今後は、水洗化の普及と経営の効率化に努められますよう御要望申し上げます。審査報告といたします。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十一番（松山 清君） 二、三お聞きします。

○例年聞いているんですが、基地の排水関係でお聞きしたいんですが、一つは、この決算によって六十二年度基地の排水量、西住宅それから武蔵野という形で幾らぐらいあったのか。何立米ぐらいあったのか。そのこと。

それから、基地にかかわる下水道料金は六十二年度幾らだったのか。

それから、すべて前々から私が申し上げておりますように、大口の扱いと仮定した場合、下水道料金は幾らぐらいに、この決算による排水量から試算すればなるのか。そういう点。

それから、もしここでわかりになるんだったら、いわゆるこの基地をこういう大口と小口扱いに適用している条例の根拠になっている、それによる工場等の扱いという形で市民が受けている恩恵はいかほどになるのか。この決算の上での数字をひとつお示しただけだと思います。

それからもう一つ、これは参考になるかどうか、どのように考えているかわかりませんが、消費税が導入されればこの下水道料金そのものも対象になるやに聞いているわけですが、そうした場合に、今後の課題になるかもしれませんけれども、それは企業努力というような形で吸収するのか、利用者に負担をさせていくというふうになるのか、そういうことについては現時点では全く決めていないかどうかわかりませんが、その辺についての、もし現時点でわかればお聞かせいただきたいと思います。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。五点にわたっての御質問と思いますが、若干、今資料というか試算のしていないものもございますんですが、わかる範囲でお答えさせていただきます。

まず六十二年度の基地から排出される汚水の排出量がトータルでどのくらいになるかと、そういう御質問でございますが、六十二年度におきまして、排出量といたしましては百六万五千立米でございます。それから、それと一つ金額ということでございますが、金額にいたしましたのは約一億四千七百万円、その数字でございます。

それから、西住宅と武蔵野地区との内訳でございますけれども、西住宅につきましては二十九万三千立米でございます。それから、再三御指摘をいただいているわけですが、これを仮に大口にした場合の料金は幾らかと、そういうものと、それから、いわゆる条例に基づく適用によって、市民が受ける利益が六十二年度のこの決算の中でどう

いうふうな形で出てきているかと、そういうことでございますが、大変申しわけありませんが、この二点については

特に調べてはございません。

失礼しました。今資料が出てますのでお答え申し上げます。横田基地の場合の六十二年度、住宅が——西住宅あるいは武蔵野地区に双方にあるわけでございますが、これをすべて大口だと、そういう場合で計算した数字でございますが、一億七千九百万円の数字になるかと思えます。

それから、一般市民がこういった形で恩恵を受けているのはどのくらいかということでございますが、これにつきましては、工場とそこにある住宅、それを一つにまとめたとき、そういうことが一つの例でございますが、私の方で調べた範囲で申し上げますと約三百万円、そういう数字になるかと思えます。

それからもう一つ、消費税に関連をいたしましたの御質問でございますが、この点については全くまだ検討はしてございません。以上でございます。

○十一番（松山 清君） 数字的にはわかりました。

一般住宅、工場等について三百万円というのはかなり大ざっぱな数字なんですが、件数はどれくらいか、その点だけひとつお聞かせいただきたいと思えます。

あと消費税については、また今後こういう場じゃなくてやっていきたいと思えますので……。

○建設部長（森田 進君） 手元の資料で今お答えしているわけですが、若干この世帯数というような形で申し上げますと、実は私は、工場の中にある住宅と、そういうふうな答え方をしたわけですが、中には集合住宅で一括で扱われると、そういうケースもあるようでございまして、手元の数字で見ますと、それが、件数についてはちょっとわかりかねるんですけれど、中身といたしましては、二世帯から百四世帯、百四世帯というのは恐らく個人の住宅、いわゆるワンルーム、そういう形式のものだと思いますけれど、これが一括の料金というような形で計算された場合、そういうことでございますので、大変恐縮ですが、その程度でひとつ御理解いただければと思います。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第五十九号は、建設委員会に付託したいと思えますが、御異議ありません

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よって議案第五十九号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま建設委員会に付託いたしました議案第五十九号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村尾栄次君) 御異議なしと認めます。よって議案第五十九号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(村尾栄次君) 日程第二十一議案第六十号昭和六十二年度福生市受託水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(会計課長 町田光輝君登壇)

○会計課長(町田光輝君) 御指名をいただきましたので、議案第六十号昭和六十二年度福生市受託水道事業会計歳入歳出決算につきまして御説明を申し上げます。

決算書の三〇一ページを開きいただきたいと存じます。それでは歳入から御説明を申し上げます。

歳入の予算総額は八億五千八百九十六万九千九百九十円に對しまして、収入済額は八億二千四百六十八万二千四百十四円でございます。これは東京都からの受託事業委託収入でございます。内訳といたしましては、管理収入が六億六千五百九十四万七千五百四十四円、建設工事収入が一億五千八百七十三万四千九百九十円でございます。

次に、歳出につきまして御説明を申し上げます。

歳出の予算総額は八億五千八百九十六万九千九百九十円に對しまして、支出済額は、収入済額と同額でございます。八億二千四百六十八万二千四百十四円でございます。

まず、受託水道事業費の内訳でございますが、水道管理費が六億六千五百九十四万七千五百四十四円でございます。

主な支出といたしましては職員の人件費が一億八千二百三十三万四千八百十五円、工事費が三億八千七百二十二万九千四百三十九円、動力費が四千五百二十六万六千八百三十二円でございます。

次に、建設改良費につきましては、支出済額が一億五千八百七十三万四千九百九十円でございます。主な支出といたしましては、水道施設の改良工事代といたしまして二千五百五十四万九千九百九十円、配水管の新設の工事代といたしまして一億二千三百五十四万四千円でございます。

支出済額の合計額は八億二千四百六十八万二千四百十四円でございます。収入済額と同額でございます。

したがしまして、歳入歳出差引残金はゼロでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、慎重御審査をいただきまして原案のとおり御認定くださるようお願い申し上げます。

○議長(村尾栄次君) 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

(監査委員 上野重勝君登壇)

○監査委員(上野重勝君) 御指名をいただきましたので、議案第六十号昭和六十二年度福生市受託水道事業会計の決算審査につきまして御報告申し上げます。

詳細につきましては、お手元の意見書五〇ページから五一ページのとおりでございまして、いずれも適法、適正に執行されているものと認められます。

なお、施設設備等の改善向上等により一層の御努力をお願い申し上げ、審査報告といたします。

○議長(村尾栄次君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十三番(遠藤洋一君) 水道の事務報告書を見ますと、四九五ページ、業務係のところでは給配水の概要について出ていますけれども、今、現実にあれですか、横田基地への給水というのは行っているんですか。とすれば、僕の記憶では、大口で幾つか出てきたときに横田基地というのはかつてあったような気がしたんですが、間違いかもしれません。が、ことし見てもないので、横田基地は給水人口、給水栓数というのはわかるのかな、わからないのか。とにかく総配水量はわかるでしょうね。それから有収率と、それから金額はどれぐらいになっているかというのを伺っておきた

いんですが……。

○建設部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきます。

横田基地への給水管につきましては、現在三百五十ミリの給水管が入っておりまして、六十二年度の使用水量で申し上げますと四万一千八百立米の使用がなされております。金額にいたしまして二十四百万ほどでございます。それから、有収率の關係でございますが、これについては昨年より若干上がった形で八八・六四％と、そういう数字になってございます。

○十三番（遠藤洋一君） 三百五十ミリの口径の管が入っていて四万一千八百立米給水をしている。これは、どういうふうに考えるの。何栓、つまり蛇口の数、幾つの栓というふうに考えていくの。大口というふうにまとめて考えているんですか、それとも何戸に供給しているとかということが出てきますか。つまり有栓数ですよね。給水栓数と呼ぶの、これ、知らないんだ。どれぐらいになりますか。

○建設部長（森田 進君） 横田基地への給水につきましては、一カ所から三百五十ミリの給水管を使いまして給水をしておると、そういうことでございまして、なかなか水道の料金につきましては、管径に基づいて基本料金が決まっていますと、また、それに基づいて立米当たりの単価というものが決まっておると、そんなことで非常に何か立米当たりの単価というのは高くなっている、そういうふうなことが言えるかと思いますが、給水については一カ所、三百五十ミリで給水していると、そのように御理解いただきたいと思ひます。

○十三番（遠藤洋一君） 今その金額が二十四百万円、これはきっちり。（「そうです」と呼ぶ者あり） そうなの。じゃあわかりました。これはどういう形で収納している形になりますか、市に対しては。それをどうやって料金を払っているの。

○建設部長（森田 進君） 当然のことでございますけれど、一応メーターによって検針をいたしまして、それを振替によってお支払いいただいていると、そういう方法をとらせていただいております、基地の方からいただいております、そういうことでございます。

○十三番（遠藤洋一君） 細かくは建設委員会で聞いてもらいますけれども、いや、わかりましたけれども、そういう形の収納方法をとっていても、みごとに切りがいいですね、二十四百万、月に二百万というのはね、そんなことにな

るわけではないと思ひて聞いているんですけれども、どうですか。

○建設部長（森田 進君） 大変言葉が足りなくて申しわけありません。約の数字で二十四百万と、そのようにひとつ御理解を……。

○十三番（遠藤洋一君） そうでしようね、だから請求書をどうするかと聞いたんですけれども、以上です。

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第六十号は、建設委員会に付託いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第六十号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま建設委員会に付託いたしました議案第六十号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第六十号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第二十二議案第六十一号昭和六十二年度福生伝染病院組合会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（会計課長 町田光輝君登壇）

○会計課長（町田光輝君） 御指名をいただきましたので、議案第六十一号昭和六十二年度福生伝染病院組合会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

御案内のとおり、本決算は西多摩地域広域行政圏内における伝染病院の統廃合に伴ひまして、昭和六十三年三月三十一日をもって解散をしました福生伝染病院組合の決算でございます。よろしく御願いをいたしたいと思います。

それでは、内容につきまして御説明申し上げます。

決算書の一ページをお開きいただきたいと思ひます。それでは歳入から御説明を申し上げます。昭和六十三年三月三十一日

歳入の予算総額は二千四百八十九万一千円に對しまして、収入済額は二千四百七十四万六千九百三十三円でございます。収入率で九九・四％でございます。

次に、歳入の内容につきまして説明を申し上げます。

第一款分担金及び負担金でございますが、収入済額が二千九十六万円でございます。おかげさまをもちまして、昭和六十二年度におきましては患者発生がございませんでしたので、經常費分のみの一市三町分の分担金でございます。

次に、第二款使用料及び手数料の収入済額はゼロでございます。これは法定伝染病予防費の都の負担金でございます。

次に、第四款繰越金でございますが、収入済額は二百五十万五千二百八十八円でございまして、これは前年度からの繰越金でございます。

次に第五款諸収入につきましては、収入済額は二万二千百九十七円でございます。内訳は預金の利子等でございます。

第一款から第五款までの収入済額の合計額は二千四百七十四万六千九百三十三円でございます。

次に、歳出につきまして御説明を申し上げます。三ページをお開きいただきたいと思ひます。

歳出の予算総額は二千四百八十九万一千円に對しまして、支出済額は二千二百九十八万三千一百一十一円でございます。予算の執行率は九二・三％でございます。

次に、歳出の内容につきまして御説明を申し上げます。

第一款の議会費でございますが、支出済額は七十八万一千九百八十三円でございます。主な支出といたしましては、組合議員さんの報酬並びに需用費等でございます。

次に、第二款総務費でございますが、支出済額が一千七十万五千八百三十四円でございます。主な支出といたしましては、職員の人件費、土地の借り上げ等でございます。

続きまして、第三款衛生費でございますが、支出済額は一千四百四十九万五千九百九十四円でございます。主な支出といたしましては、福生病院に對する補填金でございます。

第四款の公債費の支出済額はゼロでございます。

第五款の予備費につきましても、支出済額はゼロでございます。

以上、第一款から第五款までの支出済額の合計額は二千二百九十八万三千一百一十一円でございます。

したがいまして、歳入歳出差引残額は百七十六万三千八百二十二円でございます。

以上、大要雜駁な説明ではございますが、慎重御審査をいただきまして原案のとおり御認定くださるようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長（村尾栄次君） 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 上野重勝君登壇）

○監査委員（上野重勝君） 御指名をいただきましたので、議案第六十一号昭和六十二年福生伝染病院組合歳入歳出決算の審査につきまして御報告を申し上げます。

審査結果につきましては、お手元に御配付の意見書のとおりでございます。

証書類及び諸帳簿を照合、審査しましたが、収入支出とも正確かつ適正なものと認められましたので、御報告をさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本案に對する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第六十一号は、厚生委員会に付託いたしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第六十一号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま厚生委員会に付託いたしました議案第六十一号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって議案第六十一号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

○議長（村尾栄次君） 日程第二十三議案第六十二号福生市助役の選任についてを議題といたします。
本案について提案理由の説明を求めます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 御指名をいただきましたので、議案第六十二号福生市助役の選任について提案理由の御説明を申し上げます。

本案は助役の選任に対する御同意をいただきますようお願い申し上げます。現在、助役であります古谷徳男は二期八年の期間、助役を務められ、九月二十四日をもちまして任期満了となりますので、その後任といたしまして、新たに総務部長の浅見裕康が適任と思ひまして御提案申し上げます。

履歴につきましては、お手元の議案書に添付してございますが、中央大学経済学部を卒業し、昭和二十九年四月、福生町役場勤務、その後、企画財政部長、建設部長を歴任いたし、昭和五十五年十月に総務部長となり現在に至っております。

行政に、また事務に精通した優秀な人物と思ひまして、ここに助役の選任の御同意をお願い申し上げます。提案の理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議をいただきまして御決定くださいますようお願いを申し上げます。提案の理由の説明とさせていただきます。

○議長（村尾栄次君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○十一番（松山 清君） ちょっとお聞きしたいんですが、浅見さんの経歴はもちろんわかりますし、いろいろ今まで市役所に長くおりましたからいろいろわかります。

ただ市長は、この説明で大変にやはり抽象的だと思うんです。適任だと言うわけですけれども、私どもには適任とは何を根拠にして適任だというふうに言っておられるのか。（「見解の相違」と呼ぶ者あり）黙ってる。（「うるさい」「うるさい」というのはおかしいんじゃない」と呼ぶ者あり）その理由をいたしまして何ですか、行政それから事務に精通した人物だというわけですけれども、何となくわからないのです。具体的に、じゃあ行政や事務に精通したそれだけあれば助役にいいんだということになれば、別にこうやって見たって行政や事務に精通した人、ほかの方は精通していないということになってしまふと思うんです。

別に、こういう行政や事務に精通した人、いないわけでは私はないと思うんだよね。そういう中から一人選ばざるを得なかったと思うんですが、もちろん何人もするわけにいかんから、だから市長から見ても、その行政や事務に精通したというのは、私はもっとそこを具体的に説明していただきたいんですね。行政というのはどういことなのか、事務に精通した——どんなところが事務に精通していたのか、それは市長が判断されたわけですから市長が一番御承知なはずなんで、これはもう市長に聞く以外方法はないわけで、その辺ひとつ説明いただければと思うんです。

○市長（石川彌八郎君） 行政に精通し、しかも人格識見そしてまた事務に精通しておると、この表現は極めて具体的のものであります。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

○十一番（松山 清君） それ以上のは出てこないからそう聞いても無理かとも思いますけれども、この行政に精通している、じゃあ事務に精通している、言ってみれば行政マンとして有能だ。私も別に浅見部長がそういう面では有能なものを持っているお人だと思ひますよ。（「じゃあ、いいじゃないか」と呼ぶ者あり）

しかし、それがじゃあ助役に最適任かということになると、これまた別なんですよね。だから問題はあれでしょう（「松山さんに気に入ってもらわなくてもいいんだよ」と呼ぶ者あり）黙ってる、うるさい。（「しつこいんだよ」と呼ぶ者あり）一般の公務員として、やはりだれに一番奉仕してきたか、これはもうはっきりしているんですね、こ